



住宅確保要配慮者 居住サポート事業「住む住む」

民間賃貸住宅などの住まいを見つけることが難しい方の  
住まい探しに、私たちが伴走します。

住宅確保要配慮者（障がい者、高齢者、生活困窮者、刑余者など）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、住宅確保要配慮者に対し、住宅情報の提供・賃貸住宅への入居に係る伴走支援、入居後の見守り支援などの定着支援を行います。

居住サポート事業「住む住む」のイメージ

対象者：障がい者、高齢者、生活困窮者、刑余者などで入居に関する支援が必要な方（生活保護世帯は含みません。）

住居確保・移行支援

地域定着支援

◎相談受付

住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅入居に関する相談に応じます。

◎入居適性の判断・助言

入居に必要な生活スキルを把握し、入居までの手順を整理します。

◎入居に関する情報提供

不動産業者などの入居物件に関する情報提供を行います。

◎利用可能な制度の確認・調整

- ・生活福祉資金貸付
- ・住居確保給付金
- ・地域移行・定着支援
- ・居住サポート
- ・自立生活援助
- ・日常生活自立支援事業
- ・一時生活支援事業
- ・公営住宅
- ・セーフティネット住宅 など

◎不動産業者への同行支援

物件探しに同行し、契約条件の確認など契約内容の確認を支援します。

◎身元保証・身元引受の確認

家賃保証制度や民間保証会社との手続きなどの利用を一纏に確認します。

◎賃貸物件選定の同行支援

賃貸物件の内見など選定に同行します。

◎賃貸借契約の立会、支援

賃貸借契約の立会などの契約に関する支援をします。



◎定期的な訪問

概ね6か月を目安に、月1回程度の定期訪問を行い、生活上の相談に応じます。



福山市地域福祉貢献活動協議会

一時生活たすけあい事業

「ちょっと住む住む」  
緊急的に住居確保が必要な場合に、福山市社会福祉協議会のシェルターで一時的な住居を確保します。



安定した地域生活

☆☆居住支援コーディネーターによる伴走支援

※住宅確保要配慮者居住サポート事業「住む住む」は住宅セーフティネット制度に基づく住宅確保要配慮者居住支援法人の広島県指定を受けて活動しています。

相談時間：9時～17時（月～金 但し年末年始・祝日は休み）

【問い合わせ先】

〒720-8512

福山市三吉町南二丁目11番22号福山すこやかセンター内

社会福祉法人 福山市社会福祉協議会

安心生活見まもりセンター「住む住む」

電話番号：084-928-1349

FAX：084-928-1331

E-mail：f-shakyo@blue.ocn.ne.jp

